

チーム・競技者 各位
各地区協会・各種連盟 各位
関係者 各位

(一財) 北海道バスケットボール協会

新型コロナウイルス感染症ガイドライン

「第12号通知(2023年5月8日作成)」

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行することになります。このたび、5類感染症への移行を踏まえ、北海道バスケットボール協会では「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を更新し、第12号通知を発出いたします。

5類感染症への移行後においても、感染状況に留意し、スポーツ活動の状況に応じて感染防止対策を継続しつつ、段階的に平常な活動に戻していく必要があります。各種事業実施に向け、競技者・指導者、関係者等の活動時における感染の流行防止、安心、安全な大会運営や観戦者も含め大会開催へのプロセスや基準を整理し、まとめました。

引き続き感染状況等を鑑み、本ガイドラインも見直してまいりますことにご留意ください。

I ガイドライン策定の基本方針

1. 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを低く抑え、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、関係者ならびにそれらの方々のご家族等が安全に活動できる環境を提供することを目指します。

2. ガイドラインの見直し

行政などの情報ならびに関わる知見等の分析・理解に基づき適宜ガイドラインの見直しをいたします。

II ガイドラインの運用方針

1. 本ガイドラインは、主に政府や上位団体が作成する指針、ガイドラインを参考に作成しています。その適用にあたっては、その時点での政府および北海道の方針や上位団体の方針が優先されるものとします。

2. 活動実施のプロセスには段階的なアプローチが不可欠であることを認識する。

3. 環境に応じて、トレーニングの内容を検討し、安全かつ効率的な練習機会を創出する。

4. 感染の再拡大などによって公的機関から大人数での活動が制限される場合、各種事業内容の変更や会場への入場制限などを実施することを留意する。

III 事業別活動ガイドライン策定基本指針

バスケットボール競技会活動と講習会等の事業でガイドラインに示す判断基準を分けて考えます。競技会活動においては感染拡大防止及びケガ防止（選手のコンディション）の2点を考慮する必要があります。

IV 感染拡大防止方針

1. 基本的感染防止対策について

健康チェック、手洗い・手指消毒、ディスタンスの確保、換気等は引き続き有効です。競技会時や事業開催時に強制するものではありませんが、感染の流行状況や活動場面に応じて、適宜行ってください。タオル、水分摂取のボトルなど個人で用いるものは区別して取り扱うようにしてください。

2. 「健康チェックシート」「参加者名簿」等について

従来の「健康チェックシート」「参加者名簿」提出は必要ありませんが、個人の体調管理、毎日の健康チェックは引き続き重要です。「健康チェックシート(あるいはそれに準ずるもの)」を個人で記載、保存し、体調不良時には所属チーム・団体へ報告できる準備、体制を推奨します。また、チームは参加者の連絡先等を把握し、連絡を取り合える環境を整えてください。

3. マスクの着用について

マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、感染の流行状況や活動場面に応じたマスク着用や咳エチケットの実施が求められます。とくに混雑する場所などでは着用を検討してください。ただし、活動中は熱中症などを考慮し、マスクを外すことが推奨されています。

4. 体調不良者の活動・事業への参加の可否について

体調不良者は無理をせず、活動に参加しないことが基本となります。体調不良時および発熱の場合は解熱後 24 時間以内は、参加を控えるよう推奨します。チームに体調不良者が出た場合には、該当者の参加は見合わせ、チーム内での健康チェックを行ってください。

5. 陽性者への対応について

陽性者本人は、療養を行い、体調の回復に努めてください。「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」を療養の基準とし、「発症から 10 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨」します。その期間は活動を段階的に戻していくための準備期間と留意し、チーム練習への合流を見合わせるなどの処置を検討してください。

6. 濃厚接触者への対応について

濃厚接触者の判定はなくなりますが、家庭内、チーム内での流行が懸念されますので、陽性者との関わりがあった場合には、十分に健康チェックを行い、所属チーム・団体で情報の共有を行うよう推奨します。

7. 療養期間後の練習および競技会参加について

ケガのリスクが高くなるので、適切な段階的復帰が必要になります。陽性者の場合、無症状でも心臓・循環器系、血栓症などのリスクが報告されています。無症状であっても段階的復帰が強く推奨されます。

8. 大会前の対外試合について

特に制限はありませんが、感染の流行状況に応じて、活動の規模や会場について十分に留意ください。基本的感染防止対策(健康チェック、手洗い・手指消毒、ディスタンスの確保、換気等)の必要性について、活動内容をもとに検討してください。

9. ワクチン接種について

ワクチン接種により感染・重症化・死亡全てにおいて 90%以上のリスクの軽減があるとされていますが、副反応により発熱・倦怠感などが生じる可能性があり、コンディション低下に繋がることもあります。競技会参加の 1 週間前には接種しないことを推奨します。発熱が生じている場合に副反応によるものか、感染などによるものか判別が困難なため、体調不良者と判断されることがあります。

V その他

事業等の実施には、引き続き基本的感染防止対策は感染の流行防止に有用です。また感染の流行状況によっては、開催時期の変更・中止、会場への入場制限などを行う場合があります。事業毎の開催要項、並びに感染の流行状況により発出する、ガイドライン・手引き、出場チームハンドブック、HBA ホームページなどをご確認ください。